

2. ご利用申し込みの流れについて

2-1 利用登録

フィリアホールのご利用には「横浜市市民利用施設予約システム」への登録が必須です※

◆横浜市市民利用施設予約システムへの利用者登録条件◆

個人登録: 横浜市内在住・在勤・在学のいずれかを満たす16歳以上の方1名

団体登録: 横浜市内在住・在勤・在学のいずれかを満たす16歳以上の方5名

フィリアホールの「音楽ホール」の抽選申し込みは、団体登録の利用者のみが申込可能です。

※一定の条件付きで「一時利用」での利用が可能です。詳細は施設へお問合せ下さい。

横浜市市民利用施設予約システム 利用登録の流れ

Step1 利用者登録申請

※登録方法は2通り

- ① Web登録 … 横浜市市民利用施設予約システムWebサイト上で利用者登録
または
- ② 申請書登録 … 「利用者登録申請書」へ記入し予約システムサービスセンターへ郵送
※申請書は予約システム対象の各施設にて配布しています。

Step2 登録料の納付

申請後、「はまっこカード」・「登録料納付書」がサービスセンターより郵送されます。
指定金融機関で登録料(1,000円)をお支払ください。

※お手元にカードがあってもStep3が済むまでカードは使用できません。

Step3 本人確認・登録 料納付確認

フィリアホール、またはその他の予約システム対象施設へご来館のうえ「ご本人確認」
「登録料納付確認」を済ませた後、カードのご利用が可能となります。

ご本人確認・登録料納付確認時にご持参頂く書類

- ① はまっこカード
- ② 登録料の納付書の控え
- ③ 本人確認書類(団体の場合は5名分の写し)
- ④ 市内在勤・在学確認書類(市外在住者のみ必要)

本人確認書類、在勤在学確認書類の詳細
は「予約システムガイドブック P.12」をご
確認頂くか、予約システムサービスセンタ
ーへお問合せ下さい。

登録完了

全ての作業完了後、カードのご利用が可能となります。

有効期限: 3年間

◆ 横浜市市民利用施設予約システムサービスセンター ◆

〒220-0004 横浜市西区北幸2-6-26 HI横浜ビル5F

・受付 9:00 ~ 17:00 (年末年始12/29~1/3を除く)

・電話 045-759-3737 / FAX 045-329-1368

2-2 ご利用手続きの手順と予約時の注意事項

フィリアホールのご予約は、ホール事務所へのお電話では受け付けておりません。

横浜市市民利用施設予約システム(以下、予約システム)または予約システム電話ガイダンス(音声案内に従ってプッシュボタンを操作)により**抽選参加による申し込み**または**抽選後の空き施設からの申し込み**がおこなえます。

ご利用手続きの手順

抽選申込

期間

第8希望まで
申込可

1日

0:00~

15日

23:59迄

音楽ホール ご利用の6か月前

- ・音楽ホールの「**枠選択**」の段階では、使用の有無に関わらず**3コマすべてをご選択下さい**。利用申請手続き(お支払い)の際に、実際に使用するコマのみをお支払い頂きます。
- ・抽選当選したご予約は、リハーサル利用※を除いて2コマ以上でのみ、ご利用可能です。
※P4.「音楽ホールのリハーサル利用(減免利用)参照」
- ・**本番利用は、2コマ以上でのみご利用可能です**。1コマでの本番利用はできません。

リハーサル室・練習室 ご利用の3か月前

- ・リハーサル室、練習室は**連続コマの予約の一部キャンセルはできません**。予約時にご注意ください。
- ・リハーサル室で催しを行う際は、練習室 1~3全室の同時利用を推奨しています(ロビーを共有する構造のため、音量・人の出入り等、他の利用者との兼ね合いを考慮して頂く必要があるためです)またリハーサル室には付属の控室はございません。必要な場合は練習室 1~3の全て、またはいずれかをご予約下さい。

16日 抽選日 (システムによる自動抽選。16日~17日は申込内容・抽選結果の確認は出来ません。)

18日 抽選結果確認(25日 23:59 迄に必ず「利用確定」を行って下さい。)

25日 23:59「利用確定」の期限。**利用確定を行わない場合当選は 26日に自動消去されます**。ご注意下さい。

空き施設 の申込

26日

9:00~

- ・音楽ホールを空き施設から予約する場合、**3コマ全て空いている場合はシステムから予約が可能です**。

以下の場合はシステムから予約ができません

- ① 既に1コマ以上予約が入っている場合
- ② 利用日の28日前を切っている場合

この場合、ご予約は来館による窓口申請のみとなります。

- ・システムから空き施設を随時予約できます。(当日予約可)

利用日の前日及び当日に取得した予約の支払期限は利用日当日となります。ただし、施設の利用受付が20時で終了するため、**夜間枠(19:45~)**を前日・当日予約する際は**利用日の20時までに**ご来館のうえお支払いをお願い致します。また、**来館が20時以降となる場合については、その旨をホールへ事前にご連絡下さい。(電話受付20時まで)**ご連絡がない場合、ご利用頂けない場合がございます。

支払期限

- ◆抽選当選の予約…抽選月の末日
- ◆空き施設からの予約…申し込み日を含んだ7日後
※支払期限が休館日の場合は、休館日の翌営業日

ホール事前打ち合わせ

ご利用の約**1か月前**に公演打ち合わせ表へ**必要事項を記入し、フィリアホールへご提出ください**。内容を確認後、**付帯設備(照明・音響・ピアノ等)**の使用見積をご提示致します。

リハーサル室・練習室付帯設備

各室に無料備え付け備品があります。追加で備品をご利用される場合、またピアノをご利用される方は、**ご利用当日にお支払いください**。

ご 利 用 日

2-3 利用受付期間 / ご利用キャンセル申請 / 利用区分変更 他

		音楽ホール	リハーサル室	練習室1~3
利用受付 期間	システム	利用日の28日前まで	利用日当日まで	
	窓口	直前利用のみ利用日の7日前まで		
連続利用の制限 (同一カードによる同一目的での利用)		7日以内		2日以内
キャンセル申請		一度ご利用申請(支払)をおこなうと、利用料の全額返還はおこなえません		
		利用日の 28日前 (4週前の同曜日)までの申請で 納入金の50%相当(端数切捨て)を返還	利用日の 7日前 (1週前の同曜日)までの申請で 納入金の50%相当(端数切捨て)を返還	
必要書類		利用許可書 ・ 利用明細兼領収書		
利用区分の変更		有料公演料金で納入した利用区分を無料公演へ変更した場合、 その差額は返還できません。		-

2-4 利用の受付ができない場合

フィリアホールの各施設は、「音楽芸術活動」以外に利用することはできません

青葉区民文化センター利用要綱第20条(利用の不許可)に基づき、次のいずれかに該当する場合は、ご利用をお断りいたします。

該当すると判断する時は、利用許可書発行後またはご利用当日でも、利用許可を取り消す場合がございます。

- ① フィリアホールの秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあるとき
- ② フィリアホールの設置の目的に反するとき
- ③ フィリアホールの管理上支障があるとき
 - (1)危険物等を使用する催物で災害発生等の恐れがあると認められるとき。
 - (2)公の秩序を乱し又は善良な風紀を乱す恐れがあると認められるとき。
 - (3)建物又は附帯設備等を損傷又は滅失するおそれがあると認められるとき。
 - (4)指定暴力団等その団体の構成員が集团的に、又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれのある団体又はその団体の構成員が利用しようとするとき。
 - (5)主として物品の販売若しくは宣伝又はこれらに類することを目的とするため利用しようとするとき。
 - (6)葬儀、告別式その他これらに類する行事のため利用しようとするとき。
 - (7)同一団体が月に2度以上の利用の抽選の申込みをするとき。
 - (8)利用期間が連続利用日数で定める期間を超えるとき。
 - (9)利用許可申請書等の記載事項に虚偽が認められるとき。
 - (10)利用許可書が譲渡又は転貸されたことが明白に判断できるとき。
 - (11)施設の許容範囲を超える、大音量や振動等を伴う利用。
 - (12)その他、指定管理者が、管理上支障があると認める利用。